

東北電力ネットワークの9月24日出力抑制誤作動問題で 12月26日県庁で記者会見しマスコミに公表

11月22日付東北電力ネットワークの郵送物で9月24日出力制御誤作動が生じたことを知り、きらきら発電は東北電力に12月9日文書で質問・要望を行い、その回答が12月19日にあったので、その内容をマスコミに公表すべく県庁記者クラブで会見を持ちました。(右写真)



東北電力の回答では、9月7日にサーバーに手を加え、10月9日「9月24日発電機が停止した」との連絡があり、初めて誤作動を知ったという経緯でした。

東北電力に再発防止策を求めたが回答なし

きらきら発電は12月9日の文書で「再発防止策」を求めましたが、それには回答がありません。東北電力のサーバーから出力抑制のスケジュールが発信されても、更新できないPCSが存在する以上、誤作動の再発は避けられません。きらきら発電は市民電力の皆さんにこの問題を広く知らしめるべく、今後いろんな取り組みを企画していく予定です。特にPCS再設定費用を東北電力が負担する約束をしたことを市民電力の皆様に応えたいと考えています。

再エネの出力抑制が年ごとに強化される

今回の誤作動問題がなくても、再エネの出力抑制は強化されているのが実態です。資源エネルギー庁発表の下記資料でも、年ごとに抑制量が拡大しています。このまま何の対策も打たなければ、今年の女川原発再稼働で東北地方の出力抑制はさらに強化されること、間違いありません。せつかく地球温暖化を防止し原発を減らそうと立ち上がった市民電力の経営をも左右させかねない事態の進行です。きらきら発電は再エネの出力抑制を減らす対策を政府に求めるべく、今後具体策を学び検討していく予定です。出力抑制や託送料課金制度などを扱った「市民電力の今後」をテーマにした学習会を3月～4月に企画することを、きらきら発電の1月の役員会で確認し

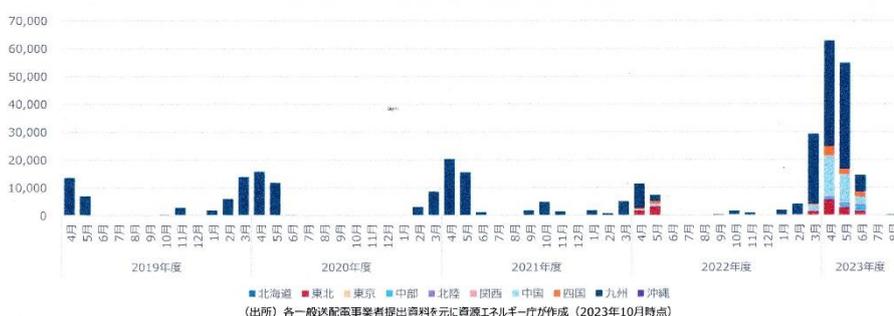
ました。学習会は、市民発電所所有者に広く参加を呼びかける予定です。

(参考) 再エネ出力制御の実施状況 (2023年8月末時点)

2019年度～2023年度 出力制御率 (九州)



2019年度～2023年度 出力制御量 (全国)



(出所) 各一般送配電事業者提出資料を元に資源エネルギー庁が作成 (2023年10月時点)

きらきら発電市民共同発電所ニュース

2024年2月

第110号

〒981-3215 仙台市泉区北
中山3丁目17-12
070(2010)3777

kirakirahatuden.com/
hirohata3888@outlook.jp

仙台市環境局と環境日本一をめざす市民の会が懇談

市民の会から10項目の改善提案を示し、市と議論

2023年11月29日、仙台市環境局(局長+5名)と「環境日本一仙台を目指す市民の会」(6名、きらきらから松浦が参加)とで「仙台市地球温暖化対策推進計画改定中間案」の意見交換会を開きました。会は市民の会事務局長の徳田実さんから提出された中間案への意見に沿って進められました。この意見書はさる10月22日に賛同団体の代表者による事前の意見交換会を基にして、10項目にまとめたものです。

1. 局長からは、如何にして市民に環境意識を広めるかが課題であることが強調されました。
2. 「仙台市長自らが先頭に立つべき」との市民の会からの提案について：(局)市長が覚悟を述べることも大切であるが、その覚悟を実施する仕掛けが重要。例えば、家庭ごみの有料化、プラゴミの回収については成功した例であるが、脱炭素化に向けて市長および市職員が率先して実行するような「仕掛け」が必要との回答。
3. 宮城県・他自治体との連携について：(局)仙台市の進める「住宅向け太陽光パネル・蓄電池共同購入事業」は県と共同で進めていく方向。「せんだいゼロカーボン市民会議」も他自治体でも実施する動きがある。
4. (市民)仙台市が率先して脱炭素に取り組む姿を示すことが重要。具体的には、仙台市職員のマイカー通勤ゼロの日を設ける。(局)市職員のマイカー利用がそもそも多くないので効果はない。(市民)全ての市の公共施設に太陽光パネルの設置を目指すべき。(局)その方向で進めているが、老朽化・耐震性問題があり100%実施にはならない。(市民)市バスのEV化を進めたら。(局)バス事業の財政事情が許さない。
5. (市民)子供たちへの環境教育が重要であり、子供たちへの環境教育が家庭に及ぼす影響が大きい。(局)学校教育は現在カリキュラムが窮屈で環境教育授業を取り入れることが困難だが、教育委員会と連携し、環境教育を必須とするよう働きかけることも考えたい。
6. その他、環境局の脱炭素施策についての市民や企業への広報のあり方について意見が交わされた。

(局)市政だよりやホームページだけでは情報が届かない。いまは若い人には新聞やテレビよりYouTubeの方が効果的である。(市民)せんだいゼロカーボン市民会議について、非常に内容のある議論が行われている。もっとYouTube等の動画やマスコミで報道させるべきだ。(局)最終回(5回目)には動画を作り、配信したい。(市民)仙台市の「温室効果ガス削減アクションプログラム」は、参加企業も増加して実績が上がっているが一般市民には知られていない。もっと宣伝すべきだ。(局)計画期間終了時には市長から成績優良企業を表彰するキャンペーンを実施し、企業の脱炭素へのインセンティブを与える予定。(局)市が発する情報の中で企業名が入ると、企業側にとって宣伝効果があり歓迎される。(報告 松浦 眞)

本年4月よりFIT終了の再エネ発電所に託送料課金制度発足

東北電力ネットワークからFIT終了の太陽光発電を持つ家庭に「託送料課金制度」発足の案内通知が送付されています。その通知書によれば、FIT終了の太陽光発電に対し、電力側に逆流する電気(これまで売電と呼ばれてきた電気)に対し「託送料金」を賦課する制度が今年4月より発足(資源エネルギー庁の発案)するが、「当面は賦課しない」との報告をしながら、「課金が始まれば、売電料と託送料を相殺する」としています。すなわち太陽光発電の余剰電力を、東北電力がただでいただくという通知です。

当面は現状のままなので混乱は発生しませんが、託送料対策として各家庭では「蓄電池の設置」が必須となります。また私たち市民電力にとっては大変な痛手です。FIT終了後も10円程度の売電料金でも最低十年間は発電継続可能と考えていましたが、収入ゼロでは保険料も払えません。これではFIT終了と同時にたくさんの太陽光パネルがゴミと化し、せっかくの宝が失われることとなります。温暖化対策に逆行する託送料課金制度の廃止を求めるしかありません。